

小鹿野町

職員採用試験受験案内



〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

小鹿野町役場

総務課 職員担当

TEL 0494-75-1221 (代表) 内線 319

次のとおり平成29年度小鹿野町職員採用試験を行います。

1. 職種、採用予定人数、受験資格

募集職種	採用予定 人 数	受験資格
一般事務職	6名程度	・昭和63年4月2日以降に生まれた人。 ・学校教育法による大学、短期大学（専門学校等で就学2年以上を含む）、高等学校を卒業した人、又は平成30年3月までに卒業する見込みの人。
管理栄養士	1名	・昭和53年4月2日以降に生まれた人。 ・管理栄養士の免許を有する人、又は平成30年3月までに同資格を取得する見込みの人。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 小鹿野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

期 日：平成29年7月14日(金)～平成29年8月1日(火)

(土・日・祝日は除く)

時 間：午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は8月1日（火）の消印まで有効です。簡易書留で早めに郵送してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

(2) 必要応募書類

- ① 小鹿野町職員採用試験申込書（受験票は切り離さないでください。）
- ② 写真2枚（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、裏面に氏名を記入のうえ、申込書と一緒に提出してください。）

◇ **管理栄養士を受験する方は**、管理栄養士免許証の写し、または、資格取得見込証明書を添付してください。

(3) 応募書類の請求

- ・ 小鹿野町役場総務課に請求してください。
- ・ 郵便による場合は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書し、返信用切手120円を同封してください。

(4) 申込み手続き

- ① 応募書類に必要事項を記入し、小鹿野町役場総務課へ提出してください。なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に（採用試験）と朱書してください。（受験票の切手は不要です。）
- ② 受験票は封書でお送りします。（封書用の切手も不要です。）
- ③ 申込書を受理した後、内容を審査し、後日受験票を郵送いたします。なお、8月31日（木）までに受験票が到着しないときは、申し出てください。

3. 試験の方法（一般事務職・管理栄養士共通）

筆記試験および面接試験等を行います。

(1) 第1次試験（教養試験及び適性検査）

- ・ 筆記試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式の試験を行います。

(2) 第2次試験（作文（論文）試験及び面接試験）

- ・ 作文（論文）試験（600字から800字以内）

主として、公務員として必要な作文能力について試験を行います。

4. 試験の日時、場所および合否の発表

(1) 第1次試験

試験日 平成29年9月17日（日）

時間 午前9時30分（受付 午前8時30分～）

場所 小鹿野町役場（小鹿野庁舎）

合 否 受験者全員に郵便で通知します。

※ 第1次試験合格者に対して、第2次試験を行います。

(2) 第2次試験

試験日 平成29年10月下旬から11月上旬を予定（後日通知します）

場所 小鹿野町役場（小鹿野庁舎）

合 否 10月中に第2次試験受験者に対し通知するほか、合格者については小鹿野町役場掲示場に掲示します。

5. 採用予定日

最終合格者は、平成30年4月1日に採用の予定です。

6. 給与等勤務条件

(1) 給 与

- ・ 職員の給与に関する条例に基づく給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。
- ・ 昇給は原則として年1回行われます。

(2) 勤務時間、休暇

- ・ 勤務は、原則月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属先により通常と異なった勤務時間が適用になることがあります。
- ・ 休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

(3) 共済制度

- ・ 職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び共済年金に加入します。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

7. その他の注意事項

- (1) 応募書類を受理した場合は、受験票を交付します。
- (2) 駐車場は、小鹿野庁舎裏駐車場を利用してください。
- (3) この試験についてのお問い合わせは、小鹿野町役場総務課職員担当（電話0494-75-1221 内線319）にしてください。